

第55期報告書

[第55回定時株主総会招集ご通知添付書類]

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

 光世証券株式会社

会社の概要

社 名 光世証券株式会社
本店所在地 大阪市中央区北浜二丁目1番10号
U R L <http://www.kosei.co.jp/>
設立年月日 昭和36年4月21日
資 本 金 120億円
店 舗
本 店 〒541-0041
大阪市中央区北浜二丁目1番10号 06(6209)0821(代)
東 京 店 〒103-0026
東京都中央区日本橋兜町9番9号 03(3667)7721(代)
従 業 員 数 46名 (平成27年3月31日現在)

目 次

ごあいさつ	
第55期事業報告	1
貸借対照表	10
損益計算書	11
株主資本等変動計算書	12
会計監査人の監査報告書謄本	13
監査役会の監査報告書謄本	14

ごあいさつ

株主の皆様には、平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

当社第55期の報告書をお届けするにあたり、一言ご挨拶申しあげます。

当期の国内株式市場は、当初、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動などの影響を受け景気が減速し、上半期は軟調な展開となりましたが、政府の成長戦略に対する期待の高まりや、日銀の追加金融緩和、為替市場の円安基調などを背景に、期末にかけ大きく上昇いたしました。

このような経営環境のもと、当社では全てのデリバティブ商品を「対面営業」「インターネット取引」双方において取引できるなどのチャンネル多角化をはじめ、セミナーの開催等を通じて、顧客ニーズに応えるコンサルティング活動を積極的にこなしてまいりました。

また、自己売買部門では、取引技術の高度化や多様化への取り組みのほか、デリバティブを中心としたリスク管理体制の充実に努めてまいりました。

その結果、営業利益は7億73百万円、経常利益は7億49百万円、最終利益は7億83百万円となり、当期末の株主の皆様への配当につきましては1株につき1円増配し、6円といたしたく存じます。

当社は、従前までの「対面営業」と「ネット取引」との融合により、一層の利便性の提供に努めるとともに、お客様一人ひとりに適確なサービスの提供を心がけ、ご安心、ご満足いただける証券会社を目指しております。

また、当社独自の証券系基幹システムのクラウド化による他社への提供により、株式・デリバティブ取引の取引環境の整備と大衆化を目指しております。

今後とも、これら証券業務を通じて広く社会から信頼される会社たるべく努力してまいり所存です。

株主の皆様におかれましては、これまでと変わらぬご支援を賜りますよう心よりお願い申しあげます。

平成27年6月

取締役社長



興大介

第55期 事業報告

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

1. 会社の現況

(1) 事業の経過およびその成果

当期の国内株式市場は、当初、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動などの影響を受けて景気が減速し、上半期こそ軟調な株価の動きでしたが、政府の成長戦略に対する期待が高まったことや、日銀の追加金融緩和、為替市場の円安基調などを背景に、期末に向けて大きく上昇する相場となりました。

このような市場の動きであったことから、自己売買部門については、前半の成績は不調ながら後半は上昇相場に乗り復調、その結果、トレーディング収益は11億96百万円（前期比112.1%）となりました。一方、対顧客営業面では、下半期こそ顧客の株式売買が活発化し好調となりましたが、上半期の低迷が尾を引き、受入手数料収入は前年度を下回り2億96百万円（同69.3%）となりました。

なお、30数年にわたり当社独自で開発・運用している証券基幹系システムを、証券会社向けにクラウド環境ベースで提供するサービス事業を昨年11月より開始いたしました。その効果もあり、その他の営業収益は1億17百万円（同435.8%）となりました。

また、金融収益は、貸株による金利収入などが増加し1億10百万円（同124.8%）となりました。

一方、販売費・一般管理費は9億42百万円（同98.0%）と前期より微減となりました。

以上の結果、当期の営業収益は17億20百万円（同106.9%）、営業利益は7億73百万円（同120.2%）、経常利益は7億49百万円（同85.8%）、これに投資有価証券の売却益を特別利益に計上し、当期純利益は7億83百万円（同135.3%）となりました。

主な収益と費用の内訳は、以下のとおりです。

[受入手数料]

当期の受入手数料は、2億96百万円（前期比69.3%）となりました。

(イ) 委託手数料

当社の株式委託売買高は、金額で273億50百万円（前期比61.8%）、株数で55百万株（同63.9%）となり、株券委託手数料は2億58百万円（同65.6%）となりました。また、債券委託手数料は3百万円（同89.5%）となりました。

(ロ) 募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料、その他の受入手数料

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は12百万円（前期比189.4%）となり、その他の受入手数料は11百万円（同119.2%）となりました。

[トレーディング損益]

当期のトレーディング損益は11億96百万円の利益（前期比112.1%）となりました。このうち株券等トレーディング損益については11億93百万円の利益（同112.6%）、債券等・その他のトレーディング損益は3百万円の利益（同43.1%）となりました。

[金融収支]

金融収益は1億10百万円（前期比124.8%）となりました。また、金融費用は4百万円（同101.3%）となり、金融収支は1億6百万円（同125.9%）となりました。

[販売費・一般管理費]

引続き経費の削減と効率経営に努めた結果、販売費・一般管理費は9億42百万円（前期比98.0%）となりました。

[特別損益]

当期の特別損益の合計は、3億81百万円の利益となりました。これは主に投資有価証券の売却によるものであります。

[損益状況]

以上ご報告申しあげました営業活動の結果、当期の営業収益は17億20百万円（前期比106.9%）、営業利益は7億73百万円（同120.2%）、経常利益は7億49百万円（同85.8%）、当期純利益は7億83百万円（同135.3%）となりました。

[自己資本規制比率]

当期の自己資本規制比率は、1,177.4%であります。

商品別の受入手数料の内訳は、次のとおりであります。

受入手数料の内訳

(単位：百万円、%)

	第 54 期		第 55 期	
	(25. 4. 1～26. 3. 31)	構成比	(26. 4. 1～27. 3. 31)	構成比
株 式	400	93. 7	264	89. 3
債 券	6	1. 6	6	2. 1
受 益 証 券	16	3. 8	24	8. 3
F X	3	0. 8	0	0. 2
そ の 他	0	0. 1	0	0. 1
合 計	427	100. 0	296	100. 0

(2) 設備投資の状況

記載すべき重要な事項はありません。

(3) 資金調達の状況

記載すべき重要な事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社は、既存の大手証券やネット専門証券会社にはない「手作りの対面営業」を目指しており、お客様一人ひとりのニーズに応えるため、人材の確保と育成、弁護士・税理士などの専門家とのタイアップ等、オーダーメイドな提案ができる営業体制の充実を図ってまいります。

また、国債先物を含むデリバティブ取引を中心に、従前までの「対面営業」に加え「インターネット取引」の利便性を取り入れて両者を融合し、相乗効果を生み出すサービスを拡充させることを目指しています。これによって顧客の取引手法を拡大していくことは証券会社の使命の一つであり、デリバティブの有効性を顧客に理解いただくよう努め、過度のリスクを取ることがないように具体的な投資方法等を提案していくことが、今後の課題となっております。

(5) 財産および損益の状況の推移

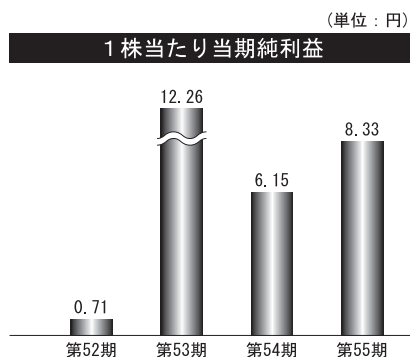
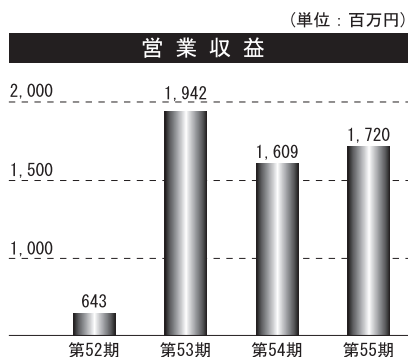
(単位：百万円)

区 分	第52期 (自23.4.1 至24.3.31)	第53期 (自24.4.1 至25.3.31)	第54期 (自25.4.1 至26.3.31)	第55期 (自26.4.1 至27.3.31)
営 業 収 益	643	1,942	1,609	1,720
(うち受入手数料)	111	269	427	296
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△)	△247	1,419	873	749
当 期 純 利 益	67	1,149	578	783
1株当たり当期純利益	0.71 円	12.26 円	6.15 円	8.33 円
総 資 産	18,775	21,893	21,649	22,921
純 資 産	16,462	17,454	18,322	18,129

その他の指標等

(単位：百万円)

	第52期 (自23.4.1 至24.3.31)	第53期 (自24.4.1 至25.3.31)	第54期 (自25.4.1 至26.3.31)	第55期 (自26.4.1 至27.3.31)
営 業 利 益 又 は 営 業 損 失 (△)	△458	877	643	773
1株当たり純資産	175.45 円	185.54 円	194.79 円	192.72 円



(6) 重要な親会社および子会社の状況

該当事項はありません。

当社の子会社である株式会社亀山社中は、主たる事業として経営、投資に関するコンサルティング事業等を営むことを目的としておりますが、現在は、実質的な事業活動はおこなっておりません。

(7) 主要な事業内容

①株式業務

株式業務は、株式について、流通市場における委託売買業務、自己売買業務および発行市場における引受・売出業務、募集・売出しの取扱業務から成り立っており、その主な内容は次のとおりであります。

(i) 委託売買業務

金融商品取引所において、顧客の注文に従って売買を執行する業務

(ii) 自己売買業務

当社が自己の計算において売買をおこなう業務

(iii) 引受・売出し業務

株式の募集または売出しにつき、売れ残りを引き取る条件で顧客に販売する業務

(iv) 募集・売出しの取扱業務

株式の募集または売出しにつき、顧客に販売する業務

②債券業務

債券業務は、国、地方公共団体、企業等の発行する債券について、流通市場における委託売買業務、自己売買業務および発行市場における引受業務、募集の取扱業務から成り立っております。

③投資信託業務

投資信託業務は、投資信託受益証券および外国投資信託証券の募集の取扱業務ならびに売買業務から成り立っております。

(8) 主要な営業所

名 称	所 在 地
本 店	大阪市中央区北浜二丁目 1 番10号
東 京 支 店	東京都中央区日本橋兜町 9 番 9 号

(9) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
46名	△ 2名	43歳 4 月	18年 6 月

(10) 主要な借入先の状況

(単位：百万円)

借 入 先	借入金の種類	借入金残高
日本証券金融株式会社	信用取引借入金	165

2. 株式に関する事項

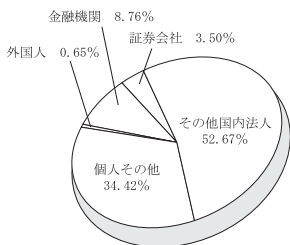
- | | |
|--------------|-------------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 200,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 94,071,890株 |
| | (自己株式792,110株を除く) |
| (3) 株主数 | 8,241名 |
| (4) 大株主 | |

株 主 名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社 巽 也 蔵	19,698	20.94
株式会社 巽 事 務 所	15,545	16.52
株式会社 巽 丸	8,043	8.55
株式会社 哲学の道文庫	4,952	5.26
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4)	4,030	4.28
巽 大 介	2,138	2.27
振 角 典 子	731	0.78
日本マスタートラスト信託 銀行株式会社(信託口)	585	0.62
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口1)	506	0.54
黒 川 昭 登	499	0.53

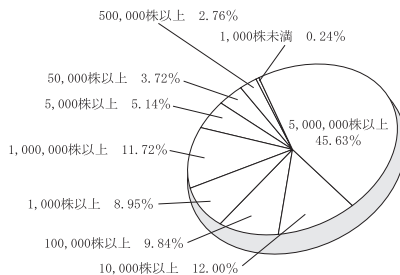
(注) 当社は自己株式792,110株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) 株式の分布状況

所有者別構成比率



所有株数別構成比率



3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役社長 (代表取締役)	巽 大 介	
取 締 役	小 河 伸 二	管理部門担当
取 締 役	山 本 將 晴	税理士
常 勤 監 査 役	森 正 行	
監 査 役	児 玉 憲 夫	弁護士
監 査 役	村 形 聡	公認会計士・税理士 税理士法人ゼニックス・コンサルティング CEO 村形公認会計士事務所 代表

- (注) 1. 取締役 山本将晴氏は社外取締役であります。同氏は、東京証券取引所の定めにもとづく独立役員であります。
2. 監査役 児玉憲夫および村形 聡の両氏は社外監査役であります。
3. 監査役 村形 聡氏は公認会計士、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、業務執行の迅速性・効率性を高めるため、執行役員制度を導入しております。平成27年3月31日現在の執行役員は次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
執 行 役 員	西 川 雅 博	コンサルティンググループ担当
執 行 役 員	石 川 卓 也	システムソリューショングループ兼 ネット事業推進グループ担当

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	3名 (1名)	76百万円 (2百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	8百万円 (2百万円)

- (注) 1. 取締役支給額には、使用人兼務役員の使用人給与は含まれておりません。
2. 当社の取締役報酬限度額は、昭和61年12月19日開催の第26回定時株主総会において年額2億5,000万円以内、監査役報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第34回定時株主総会において年額3,000万円以内と決議いただいております。
3. 上記支給額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金の繰入額13百万円（取締役13百万円、監査役0百万円）を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

①他の法人等の業務執行取締役等の重要な兼職状況等

氏名	当社の職務	兼任の職務	法人名等
村形 聡	監査役	CEO 代表	税理士法人ゼニックス・コンサルティング 村形公認会計士事務所

上記の他の法人等と当社との間には、取引関係はありません。

②他の法人等の社外役員の重要な兼職状況等

該当事項はありません。

③当事業年度における主な活動状況

氏名	当社の職務	主な活動状況
山本将晴	取締役	当事業年度に開催した10回の取締役会のうちすべてに出席し、税務、会計など専門的見地から発言をしております。
児玉憲夫	監査役	当事業年度に開催した10回の取締役会のうちすべてに出席、また7回の監査役会のうちすべてに出席し、弁護士としての専門的見地から発言をしております。
村形 聡	監査役	当事業年度に開催した10回の取締役会のうち8回に出席、また7回の監査役会のうち6回に出席し、税務、会計など専門的見地から発言をしております。

④責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役との間に、会社法第427条第1項の規定にもとづき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約にもとづく賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

(注) 本事業報告の記載金額および株式数は、表示単位未満を切り捨て、比率の表示未満は四捨五入して表示しております。

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	16,593	流 動 負 債	4,334
現金および預金	7,360	トレーディング商品	35
預託金	2,489	デリバティブ取引	35
トレーディング商品	4,954	約定見返勘定	455
商品有価証券等	4,924	信用取引負債	420
デリバティブ取引	30	信用取引借入金	165
信用取引資産	1,602	信用取引貸証券受入金	254
信用取引貸付金	1,248	預り金	1,562
信用取引借証券担保金	354	受入保証金	1,635
その他	186	未払法人税等	151
		賞与引当金	16
		その他の他	59
固 定 資 産	6,327	固 定 負 債	451
有形固定資産	4,447	繰延税金負債	165
建物	1,596	退職給付引当金	52
器具・備品	21	役員退職慰労引当金	228
土地	2,829	その他の他	4
無形固定資産	12	引当金	4
ソフトウェア	9	金融商品取引責任準備金	4
その他	2		
投資その他の資産	1,866	負 債 合 計	4,791
投資有価証券	1,445	純 資 産 の 部	
関係会社株式	7	科 目	金 額
長期立替金	89	株主資本	17,788
その他	564	資本剰余金	12,000
貸倒引当金	△240	資本剰余金	4,115
		資本準備金	3,000
		その他資本剰余金	1,115
		利益剰余金	1,768
		その他利益剰余金	1,768
		別途積立金	600
		繰越利益剰余金	1,168
		自己株式	△95
		評価・換算差額等	341
		その他有価証券評価差額金	341
資 産 合 計	22,921	純 資 産 合 計	18,129
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	22,921

損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	内 訳	金 額
営 業 収 益		1,720
受 入 手 数 料	296	
ト レ ー デ ィ ン グ 損 益	1,196	
金 融 収 益	110	
そ の 他 の 営 業 収 益	117	
金 融 費 用		4
純 営 業 収 益		1,716
販 売 費 ・ 一 般 管 理 費		942
営 業 利 益		773
営 業 外 収 益		11
営 業 外 費 用		35
経 常 利 益		749
特 別 利 益		382
投 資 有 価 証 券 売 却 益	382	
特 別 損 失		0
金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金 繰 入 れ	0	
税 引 前 当 期 純 利 益		1,131
法 人 税 、 住 民 税 お よ び 事 業 税		347
当 期 純 利 益		783

株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	12,000	3,000	1,114	4,114	600	855	1,455
当期変動額							
剰余金の配当						△470	△470
当期純利益						783	783
自己株式の取得							
自己株式の処分							
新株予約権の行使			0	0			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	0	0	—	312	312
当期末残高	12,000	3,000	1,115	4,115	600	1,168	1,768

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△96	17,473	847	847	0	18,322
当期変動額						
剰余金の配当		△470				△470
当期純利益		783				783
自己株式の取得	△1	△1				△1
自己株式の処分	2	2				2
新株予約権の行使		0				0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△506	△506	△0	△507
当期変動額合計	0	314	△506	△506	△0	△192
当期末残高	△95	17,788	341	341	—	18,129

(注) 本計算書類の記載金額は、表示単位未満を切り捨て、比率の表示未満は四捨五入して表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成27年 5月15日

光世証券株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	土 居 正 明 [Ⓔ]
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松 井 理 晃 [Ⓔ]

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、光世証券株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第55期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第55期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役、使用人等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は、相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年 5月20日

光世証券株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役 森 正 行 ⑩

監査役(社外監査役) 児 玉 憲 夫 ⑩

監査役(社外監査役) 村 形 聡 ⑩

以 上

株主メモ

事業年度	4月1日から翌年3月31日
期末配当金受領株主 確定日	3月31日
定時株主総会	毎年6月
株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同 連 絡 先	三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 〒541-8502 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 電話 0120-094-777 (通話料無料) 〔受付時間 9:00~17:00 (土、日、祝祭日、年末年始を除く)〕 ホームページ http://www.tr.mufg.jp/daikou/
公告の方法	電子公告とし、当社ホームページ(http://www.kosei.co.jp/) に掲載いたします。 ※やむを得ない事由により電子公告ができない場合は、日 本経済新聞に掲載いたします。

(ご注意)

1. 株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。